

## 議会運営委員会会議録

開閉日時 令和5年3月23日(木) 午後4時13分～午後4時19分  
会 場 高浜市議場

### 1. 出席者

3番 杉浦 康憲、 9番 柳沢 英希、 10番 杉浦 辰夫、  
14番 小嶋 克文、 15番 内藤とし子  
オブザーバー  
議長(12番) 鈴木 勝彦、 副議長(2番) 神谷 直子

### 2. 欠席者

なし

### 3. 傍聴者

1番 荒川 義孝、 4番 杉浦 浩一、 5番 岡田 公作、  
6番 柴田 耕一、 7番 長谷川広昌、 8番 黒川 美克、  
11番 北川 広人、 13番 今原ゆかり、 16番 倉田 利奈

### 4. 説明のため出席した者

なし

### 5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

### 6. 付議事項

- 1 高浜市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程について
- 2 コピー料金について

## 7. 会議経過

### 委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は全員であります。よって、本委員会は成立いたしましたので、これより議会運営委員会を開会します。

### 議長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。

本件につきましては、委員長から御指名申し上げて、御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の小嶋克文委員を指名いたします。

本日、御協議いただきます案件は、付議事項のとおりであります。

### 《議 題》

#### 1 高浜市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程について

委員長 このことについて、先ほどの本会議で、「高浜市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について」が可決されました。

条例の制定に伴い、現行の高浜市議会の保有する個人情報の保護等に関する規則は廃止となり、新しく施行規程を制定する必要がありますが、施行規程案につきましては、これまで条例案とあわせて御協議いただきました。

3月2日の各派代表者会議においても協議いたしました。残念ながら全会一致とはならなかったため、議会の個人情報の保護に関する条例案が可決された場合、本会議終了後の議会運営委員会で施行規程案について採決することとなっております。

お諮りいたします。

高浜市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程について、資料のとおりとすることに賛成の委員の挙手を求めます。

挙 手 多 数

委員長 挙手多数であります。

よって、高浜市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程については、資料のとおりとすることに決定いたしました。

## 2 コピー料金について

委員長 先ほどの各派代表者会議において、コピー機の更新に伴うコピー料金について御協議いただきましたが、意見がまとまらないため、議会運営委員会で協議することとなっております。

改めて、コピー料金について、御意見があればお願いいたします。

意（9） 先ほどの各派代表者会議の中で、とある議員さんから寄附行為になるんじゃないかって話が、何かそんな話が出てましたけど、普通に利用料というふうな形で考えると、全然寄附行為でもないと思いますので、市政クラブは、モノクロで1枚10円、カラーで50円でいいと思います。

委員長 ほかに。

意（15） 今民間でも、モノクロ5円でやってるところもありますので、私どもは3円でいいと思います。

公務で使うわけですからいいと思います。

委員長 ほかに。

意（3） 市政クラブですので、この案2でいいんですが、実費という話が出ましたが、カウンター料金だけではなく、実費といたらレンタルする機械の料金とか、トナー代、紙代、いろいろかかってきますので、実費といたらもう本当に最後、4年間使って精算するぐらいのことしないと本当の実費という

のは出ないと思いますので、利用料という形でこの 10 円、50 円という形で賛成させていただきます。

委員長 ほかにないですか。

意 見 な し

委員長 改めて御意見を伺いましたが、意見が一致しませんでしたので採決いたします。

採決の内容は、来年度からのコピー料金について、案 1 のモノクロ 3 円、カラー 20 円とする案か、案 2 のモノクロ 10 円、カラー 50 円とする案のいずれかについて挙手をお願いいたします。

お諮りいたします。

来年度からのコピー料金について、案 1 とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

挙 手 少 数

委員長 挙手少数であります。

案 2 とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

挙 手 多 数

委員長 挙手多数であります。

よって、来年度からのコピー料金は、案 2 とすることに決定いたしました。

本日の案件は全て終了いたしました。

以上をもって議会運営委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午後 4 時 19 分

議会運営委員会委員長

議会運営委員会副委員長